

働き方について

Q 足立区の働き方改革は進んでいますか？

A 「あだちからの日」を設定したり、部活動指導員やスクールサポートスタッフなどの**外部人材の活用**を進めています。

「あだちからの日」とは？

教員が授業研究など各自の業務に取り組めるように、毎月末の水曜日を午前授業として、午後は会議や研修を設定せず、ノー残業デーとしてリフレッシュを図る政策です。また、夏休み期間は休校日として設定します。

Q 足立区は何学期制ですか？

A 足立区は前期、後期の**2学期制**です。

令和8年度	前期	後期
小学校	令和8年4月6日（月） ～令和8年10月9日（金）	令和8年10月13日（火） ～令和9年3月24日（水）
中学校	令和8年4月6日（月） ～令和8年10月9日（金）	令和8年10月13日（金） ～令和9年3月25日（木）

特別支援教室について

Q 足立区の特別支援教室の特色を教えてください。

A 足立区の特別支援教室は、**全校拠点校方式**です。
各校に1人以上の特別支援教室担当教員が配置され、**基本的に毎日同じ学校での勤務**となります。



Q 特別支援教室のほかに、通級指導学級や固定学級はありますか？

A 通級指導学級は、小学校のみに設置されていて、難聴学級が**3校**（1校休学級中）、言語学級が**4校**、弱視学級が**1校**あります。

固定学級は、知的障がい学級が小学校**23校**、中学校**12校**に設置されています。

授業について

Q 足立スタンダードという授業の型があると聞きましたが、その通りに進めないとダメですか？

A **足立スタンダード**とは、「誰もがわかる授業の実現」を目指した、問題解決型の標準的な授業のスタイルです。足立区内のどの学校・学級でも同じように、子どもが主体的に学習することができるよう指導方法として、全校の教員に足立スタンダードの授業を実践していただきます。

公式
HP 紹介

足立区立小中学校の公募実施のお知らせ ⇒

（現職の東京都公立学校正規教員対象）

足立区の先生インタビュー動画もあります!!

